

名古屋港管理組合公報

平成19年6月29日
(金曜日)
第398号

目 次

告 示

○施設運営事業会計及び埋立事業会計の業務の状況の公表	1
○平成15年名古屋港管理組合告示第20号の一部改正	8
○平成15年名古屋港管理組合告示第21号の一部改正	8
監査公表	
○措置通知の公表	8
議会事項	
○6月定例名古屋港管理組合議会の結果	8

告 示

名古屋港管理組合告示第28号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2及び名古屋港管理組合港湾整備事業の設置等に関する条例（昭和41年名古屋港管理組合条例第12号）第7条の規定に基づき、施設運営事業及び埋立事業の平成18年10月1日から平成19年3月31日までの期間における業務の状況を次のとおり公表する。

平成19年6月29日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 松原 武久

名古屋港管理組合施設運営事業会計の業務の状況

1 事業の概況

(1) 経営業務

この期間中における各事業の収益額及び提供施設量は、次のとおりである。

区分	収益額	提 供 施 設 量
上屋運営事業	円 662,200,991	一般使用 23棟 (91,093m ²) 専用使用 20棟 (40,677m ²)
貯木場運営事業	146,378,747	一般使用 1か所 (455,450m ²) 専用使用 7か所 (984,700m ²)
荷役機械運営事業	835,123,384	13基
ひき船運営事業	390,731,617	4隻

(注) 提供施設量は、平成19年3月31日現在の数量であり、面積は、有効面積である。

(2) 建設改良事業

ア 貯木場整備事業

弥富ふ頭貯木場こう門直流電源装置改修工事を施工した。

イ 荷役機械整備事業

飛島ふ頭北3・4号起重機監視装置改修工事等を施工した。

2 経理の状況

(1) 平成18年度予算に対する執行済額

区分	予算額	執行済額	備考
(収益的収入及び支出)	円	円	
施設運営事業収益	3,749,000,000	3,997,978,075	
施設運営事業費用	3,745,000,000	3,687,493,071	
(資本的収入及び支出)			
資本的収入	475,030,000	475,000,000	
資本的支出	1,301,600,000	1,298,425,855	資本的収入額が資本的支出額に不足する額823,425,855円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的收支調整額4,278,666円、減債積立金428,266,986円及び過年度分損益勘定留保資金390,880,203円で補てんした。

(2) 施設運営事業会計合計残高試算表

平成19年3月31日現在

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計	当 期		当 期	合 計	残 高
円	円	円		円	円	円
16,754,318,789	35,268,776,269	173,675,199	固 定 資 産	1,572,011,134	18,514,457,480	
15,538,705,802	33,572,966,961	173,675,199	有形固定資産	1,091,968,413	18,034,261,159	
205,612,987	210,809,308		無形固定資産	5,042,721	5,196,321	
1,010,000,000	1,485,000,000		投 資	475,000,000	475,000,000	
2,929,654,496	12,368,227,930	5,240,712,656	流 動 資 産	4,696,244,037	9,438,573,434	
2,421,915,057	6,174,725,814	2,510,864,379	現 金 ・ 預 金	2,037,059,628	3,752,810,757	
461,699,950	5,498,142,597	2,599,864,621	未 収 金	2,510,864,379	5,036,442,647	
14,239,489	16,487,863	1,984,300	貯 藏 品	2,248,374	2,248,374	
	500,000,000		短 期 貸 付 金		500,000,000	
31,800,000	178,871,656	127,999,356	そ の 他 流 動 資 産	146,071,656	147,071,656	
	3,948,363,940	2,211,157,060	流 動 負 債	2,508,014,012	4,645,957,618	697,593,678
	3,752,810,757	2,037,059,628	未 払 金	2,335,705,010	4,416,477,235	663,666,478
	195,553,183	174,097,432	そ の 他 流 動 負 債	172,309,002	229,480,383	33,927,200
	1,208,530,446	609,912,094	資 本 金	428,266,986	14,086,637,785	12,878,107,339
			自 己 資 本 金	428,266,986	7,377,073,891	7,377,073,891
	1,208,530,446	609,912,094	借 入 資 本 金		6,709,563,894	5,501,033,448
	856,533,972	428,266,986	剩 余 金		6,658,699,221	5,802,165,249
			資 本 剩 余 金		5,802,165,249	5,802,165,249
	856,533,972	428,266,986	利 益 剩 余 金		856,533,972	
	153,848,476	153,250,160	施 設 運 営 事 業 収 益	2,106,220,056	3,998,576,391	3,844,727,915
	153,840,839	153,242,523	營 業 収 益	2,101,280,359	3,993,133,334	3,839,292,495
	7,637	7,637	營 業 外 収 益	4,939,697	5,443,057	5,435,420
3,538,620,896	3,617,725,115	2,572,797,119	施 設 運 営 事 業 費 用	79,015,049	79,104,219	
3,313,475,116	3,392,578,788	2,465,870,553	營 業 費 用	79,014,502	79,103,672	
225,145,780	225,146,327	106,926,566	營 業 外 費 用	547	547	
23,222,594,181	57,422,006,148	11,389,771,274	合 计	11,389,771,274	57,422,006,148	23,222,594,181

3 平成19年度予算の概要

(1) 経営業務

各事業の収益予定額及び提供施設量は、次のとおりである。

区分	収益額	提供施設量
上屋運営事業	1,187,783,000	一般使用 23棟 (91,093m ²)
		専用使用 20棟 (40,677m ²)
貯木場運営事業	380,536,000	一般使用 1か所 (455,450m ²)
		専用使用 7か所 (984,700m ²)
荷役機械運営事業	1,511,991,000	13基
ひき船運営事業	660,528,000	4隻

(注) 面積は、有効面積である。

(2) 建設改良事業

ア 上屋整備事業

稲永ふ頭受電所直流電源装置の改修を行うものである。

イ 荷役機械整備事業

飛島ふ頭北4号起重機ヘッドブロックの製造等を行うものである。

(3) 平成19年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算

(総則)

第1条 平成19年度名古屋港管理組合施設運営事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区分	施設	事項	備考
事業量	上屋 43棟	一般使用許可面積	平方メートル 91,093
		専用使用許可面積	平方メートル 40,677
	貯木場 8か所	一般使用許可面積	平方メートル 455,450
		専用使用許可面積	平方メートル 984,700
	荷役機械 13基	使用時間	時間 15,571
	ひき船 4隻	使用時間	時間 5,246
	施設の維持補修及び 施設の増補・改良工事	施設維持補修工事及び 上屋等整備工事	千円 371,682

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入		
第1款 施設運営事業	収益	3,850,000千円
第1項 営業	収益	3,843,083千円
第2項 営業	外収益	6,897千円
第3項 特別	利息益	20千円
支出		
第1款 施設運営事業	費用	3,848,000千円
第1項 営業	費用	3,591,388千円
第2項 営業	外費用	246,592千円
第3項 特別	損失	20千円
第4項 予備	費用	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,172,970千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,000千円及び過年度分損益勘定留保資金1,170,970千円で補てんするものとする。）。

収入			
第1款	資本的	収入	81,030千円
第1項	固定資産売却代金		10千円
第2項	寄附金		10千円
第3項	貸付金返還金		81,000千円
第4項	その他の資本的収入		10千円
支出			
第1款	資本的	支出	1,254,000千円
第1項	建設改良費		36,300千円
第2項	固定資産購入費		257千円
第3項	企業債償還金		1,217,443千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、400,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 562,092千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

名古屋港管理組合埋立事業会計の業務の状況

1 事業の概況

(1) 経営業務

この期間中の収入は、受取利息、埋立地貸付料、特別利益等による293,936,171円である。

これに対する支出は、一般管理費、維持修繕費、一般会計負担金等の221,145,455円である。

(2) 造成事業

ア 南部地区事業

この期間における事業の概要は、道路照明の取替等を行った。

イ 西部地区事業

この期間における事業の概要は、西部第7貯木場跡地において道路の整備、西部第1貯木場跡地において用地整備及び西部第2貯木場跡地において用地整備を行った。

ウ 南5区事業

この期間における事業の概要は、道路照明の取替等を行った。

2 経理の状況

(1) 平成18年度予算に対する執行済額

区分	予算額	執行済額	備考
(収益的収入及び支出)	円	円	
埋立事業収益	359,875,000	393,999,804	
埋立事業費用	422,000,000	395,317,964	
(資本的収入及び支出)			
資本的収入	10,411,000,000	10,421,285,158	
資本的支出	5,655,924,000	5,551,390,082	

(2) 埋立事業会計合計残高試算表

平成19年3月31日現在

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計	当 期		当 期	合 計	残 高
円	円	円		円	円	円
7,561,204,567	7,807,396,832	2,500,000,000	固 定 資 產	240,020,761	246,192,265	
1,204,567	7,396,832		有 形 固 定 資 產	20,761	6,192,265	
7,560,000,000	7,800,000,000	2,500,000,000	投 資	240,000,000	240,000,000	
72,918,219,611	108,503,224,898	420,666,651	土 地 造 成	192,557,383	35,585,005,287	
786,679,778	786,679,778		完 成 土 地			
72,131,539,833	107,716,545,120	420,666,651	未 成 土 地	192,557,383	35,585,005,287	
14,233,087,814	37,149,326,265	12,403,167,192	流 動 資 產	14,257,015,350	22,916,238,451	
14,047,146,803	24,177,322,780	6,892,373,568	現 金 ・ 預 金	7,310,831,883	10,130,175,977	
161,391,011	12,593,643,586	5,463,544,425	未 収 金	6,892,373,568	12,432,252,575	
	300,000,000		短 期 貸 付 金		300,000,000	
22,050,000	60,334,100	34,204,100	前 払 金	38,284,100	38,284,100	
2,500,000	18,025,799	13,045,099	そ の 他 流 動 資 產	15,525,799	15,525,799	
			固 定 負 債	4,716,183,037	58,348,186,836	58,348,186,836
			前 受 金	4,713,203,037	58,233,343,836	58,233,343,836
			そ の 他 固 定 負 債	2,980,000	114,843,000	114,843,000
6,419,144,377	4,838,563,764		流 動 負 債	4,970,534,360	6,565,547,521	146,403,144
6,330,175,977	4,810,831,883		未 払 金	4,942,998,989	6,475,142,711	144,966,734
88,968,400	27,731,881		そ の 他 流 動 負 債	27,535,371	90,404,810	1,436,410
4,858,484,000	4,286,704,000		資 本 金		40,087,757,190	35,229,273,190
			自 己 資 本 金		31,933,437,190	31,933,437,190
4,858,484,000	4,286,704,000		借 入 資 本 金		8,154,320,000	3,295,836,000
68,897,476			剩 余 金		1,047,122,421	978,224,945
			資 本 剩 余 金		3,108,894	3,108,894
68,897,476			利 益 剩 余 金		1,044,013,527	975,116,051
			欠 損 金			
	2,692,691	2,692,691	埋 立 事 業 収 益	296,628,862	393,999,855	391,307,164
	2,692,691	2,692,691	營 業 外 収 益	158,742,944	256,113,937	253,421,246
380,883,287	389,255,364	229,517,532	特 別 利 益	137,885,918	137,885,918	137,885,918
369,093,187	377,465,264	229,517,532	埋 立 事 業 費 用	8,372,077	8,372,077	
11,790,100	11,790,100		營 業 費 用	8,372,077	8,372,077	
			營 業 外 費 用			
			特 別 損 失			
95,093,395,279	165,198,421,903	24,681,311,830	合 计	24,681,311,830	165,198,421,903	95,093,395,279

3 平成19年度予算の概要

(1) 経営業務

埋立事業収益は、受取利息、埋立地貸付料等で303,000千円を予定している。

埋立事業費用は、一般管理に要する費用である一般管理費、清算地区施設の維持補修に要する費用である維持補修費、共通経費等一般会計への負担金である一般会計負担金等で439,000千円を予定している。

(2) 造成事業

南部地区においては、路面性状調査、南部地区維持管理等を予定している。

西部地区においては、前年度に引き続き西部第1貯木場跡地及び西部第2貯木場跡地の用地整備等、木場金岡ふ頭港湾関連用地の整備等を予定している。

南5区においては、南5区維持管理等を予定している。

(3) 平成19年度名古屋港管理組合理立事業会計予算

(総 則)

第1条 平成19年度名古屋港管理組合理立事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

道路整備 330メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	埋 立 事 業 収 益	303,000千円	
第1項	營 業 外 収 益	302,970千円	
第2項	特 別 利 益	30千円	
		支 出	
第1款	埋 立 事 業 費 用	439,000千円	
第1項	營 業 費 用	410,781千円	
第2項	營 業 外 費 用	18,189千円	
第3項	特 別 損 失	30千円	
第4項	予 備 費	10,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額690,000千円は、繰越工事資金686,000千円及び減債積立金4,000千円で補てんするものとする。）。

		収 入	
第1款	資 本 的 収 入	1,681,000千円	
第1項	埋 立 事 業 収 入	1,222,286千円	
第2項	雜 収 入	282,714千円	
第3項	貸 付 金 返 還 金	176,000千円	
		支 出	
第1款	資 本 的 支 出	2,371,000千円	
第1項	南 部 地 区 埋 立 事 業 費	23,000千円	
第2項	西 部 地 区 埋 立 事 業 費	639,500千円	
第3項	南 5 区 埋 立 事 業 費	54,200千円	
第4項	總 係 費	382,884千円	
第5項	企 業 債 費	1,244,040千円	
第6項	雜 支 出	17,376千円	
第7項	予 備 費	10,000千円	

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、手当及び法定福利費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 382,094千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、4,500千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第9条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

処分する資産	種 類	名 称	数 量	処分の態様
	土 地	南部地区内	18,400平方メートル	譲 渡

名古屋港管理組合告示第29号

平成15年名古屋港管理組合告示第20号（指定金融機関、収納代理金融機関）の一部を次のように改正し、平成19年7月1日から施行する。

平成19年6月29日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 松原 武久

表中「| 同 | 株式会社 名古屋銀行 港支店 |」を「| 同 | 株式会社 名古屋銀行 |」に、「| 同 | 株式会社 愛知銀行 港支店 |」を「| 同 | 株式会社 愛知銀行 |」に、「| 同 | 株式会社 中京銀行 港支店 |」を「| 同 | 株式会社 中京銀行 |」に改める。

名古屋港管理組合告示第30号

平成15年名古屋港管理組合告示第21号（出納取扱金融機関、収納取扱金融機関）の一部を次のように改正し、平成19年7月1日から施行する。

平成19年6月29日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 松原 武久

表中「| 同 | 株式会社 名古屋銀行 港支店 |」を「| 同 | 株式会社 名古屋銀行 |」に、「| 同 | 株式会社 愛知銀行 港支店 |」を「| 同 | 株式会社 愛知銀行 |」に、「| 同 | 株式会社 中京銀行 港支店 |」を「| 同 | 株式会社 中京銀行 |」に改める。

監査公表**監査公表第3号**

地方自治法第199条第12項の規定に基づき管理者から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表する。

平成19年6月29日

名古屋港管理組合監査委員 深谷 勝彦

同 深谷 憲彦

同 加藤 雄也

平成19年監査公表第1号分

指摘事項	措置
支出事務 超過勤務手当において、過支給となっているものがあつた。 該当箇所 企画調整室 総務部	是正措置 企画調整室 過支給については、平成18年12月5日に戻入の措置を講じた。 今後の防止改善策として、関係規程等の周知を図り、複数職員による確認を徹底する。
このことについては、今後このようなことがないよう確認方法の見直し等是正措置を講じられたい。	総務部 過支給については、平成19年2月1日及び2月5日に戻入の措置を講じた。 今後の防止改善策として、関係規程等の周知を図り、複数職員のチェックにより、確認を徹底する。

議会事項

6月6日招集された定例名古屋港管理組合議会は、会期を1日と決定し、同日議事終了閉会した。

付議事件等及びその結果は、下記のとおりである。

記

- 1 議長選挙
諸隈修身 議員当選
- 2 副議長選挙
小出典聖 議員当選
- 3 常任委員会委員の選任
企画総務委員会

加	藤	一	登
と	ね	勝	之
こんば	林	のぶ	お
小	部	功	也
服	村	将	次
岩	藤	進	三
岡	田	良	喜
渡	地	隆	夫
さとう	辺	邦	義
寺	西	義	典
おくむら	山	生	学
松		洋	登

